

## 大分県社会的養育推進計画改定準備委員会設置要綱

### (設置及び目的)

第1条 家庭養育優先原則を徹底し、権利の主体であるこどもの最善の利益を実現するために策定した「大分県社会的養育推進計画（令和2年3月）」（以下、「現行計画」という。）の継続性を担保しつつ、令和4年改正児童福祉法の内容等を踏まえた項目の見直しを行うとともに、現行計画の評価や課題等を整理のうえ各種資源の新たな整備目標等を明記し、PDCAサイクルの運用方法の確立に向けて、大分県社会的養育推進計画を改定するため、「大分県社会的養育推進計画改定準備委員会」（以下「委員会」という。）を設置する。

### (所掌事項)

第2条 委員会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事項について検討する。

- (1) 社会的養育の体制整備の基本的考え方及び全体像に関する事項
- (2) 当事者であるこどもの権利擁護の取組（意見聴取・意見表明等支援等）に関する事項
- (3) 市町村のこども家庭支援体制の構築等に向けた県の取組に関する事業
- (4) 支援を必要とする妊産婦等の支援に向けた取組に関する事項
- (5) 各年度における代替養育を必要とするこども数の見込みに関する事項
- (6) 一時保護改革に向けた取組に関する事項
- (7) 代替養育を必要とするこどものパーマネンシー保障に向けた取組に関する事項
- (8) 里親・ファミリーホームへの委託の推進に向けた取組に関する事項
- (9) 施設の小規模かつ地域分散化、高機能化及び多機能化・機能転換に向けた取組に関する事項
- (10) 社会的養護自立支援の推進に向けた取組に関する事項
- (11) 児童相談所の強化等に向けた取組に関する事項
- (12) 障害児入所施設における支援に関する事項
- (13) 前各号に掲げる事項のほか必要な事項

### (構成)

第3条 委員会は、別表第1に掲げる社会的養育従事者、学識経験者、代替養育経験者及び行政関係者をもって構成する。

- 2 委員会に委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。
- 3 委員長は委員会を代表し、会務を総括する。
- 4 委員長に事故ある時は、あらかじめ委員長の指名する副委員長がその職務を代行する。

(任期)

第4条 委員の任期は、施行の日から令和6年3月31日までとする。

(会議の開催)

第5条 委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

2 委員会は、必要に応じ関係者の出席を求め、その意見を聞くことができる。

(庁内連絡会)

第6条 第2条各号に掲げる事項に関する調査・検討等を行うため、庁内連絡会を置く。

2 庁内連絡会は、別表第2に掲げる関係課(所)の職員をもって構成する。

3 庁内連絡会に会長を置き、こども・家庭支援課長をもって充てる。

4 庁内連絡会は、会長が招集し、会長がその議長となる。

5 会長に事故ある時は、あらかじめ会長の指名する会員がその職務を代行する。

(事務局)

第7条 委員会の事務局は、福祉保健部こども・家庭支援課に置く。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和5年12月28日から施行する。

(別表1)

区 分	職 名	氏 名
社会的養育従事者	大分県児童養護施設協議会 会長	松永 忠
社会的養育従事者	大分県里親会 会長	引田 正信
社会的養育従事者	社会福祉法人 清浄園 児童家庭支援センター 和 センター長	古屋 康博
社会的養育従事者	社会福祉法人 大分県社会福祉事業団 地域総合支援センター 支援第二課長	高木 美帆
学識経験者	国立大学法人 大分大学 福祉健康科学部 教授	相澤 仁
学識経験者	医療法人明和会 佐藤病院 医師	東保 みづ枝
学識経験者	貞永産婦人科医院 院長	貞永 明美
学識経験者	森脇・田中法律事務所 弁護士	森脇 宏
代替養育経験者		松井 靖紀
代替養育経験者		内田 理美
行政関係者	大分市子どもすこやか部子育て支援課長	安達 浩
行政関係者	大分県福祉保健部子ども・家庭支援課長	隅田 妙子
行政関係者	大分県中央児童相談所 所長	河野 洋子
行政関係者	大分県中津児童相談所 所長	山添 祐司

(別表2)

区 分	職 名	氏 名
福祉保健企画課	総務班 主幹 (総括)	山橋 俊哉
こども未来課	子育て支援班 主幹 (総括)	堀 典子
こども未来課	幼児教育・保育班 主幹 (総括)	藤井 義久
こども未来課	母子保健班 課長補佐 (総括)	川井 梨沙
こども・家庭支援課	課長	隅田 妙子
こども・家庭支援課	こども育成支援班 課長補佐 (総括)	中村 康一
障害福祉課	自立・療育支援班 課長補佐 (総括)	二村 道朗
中央児童相談所	総務・女性相談部長	高山 隆
中央児童相談所	こども保護・支援部長	島川 雄司
中央児童相談所	こども相談部長	森 和雅
中央児童相談所	城崎分室長	嶋岡 真司
中津児童相談所	次長	木本 有希子